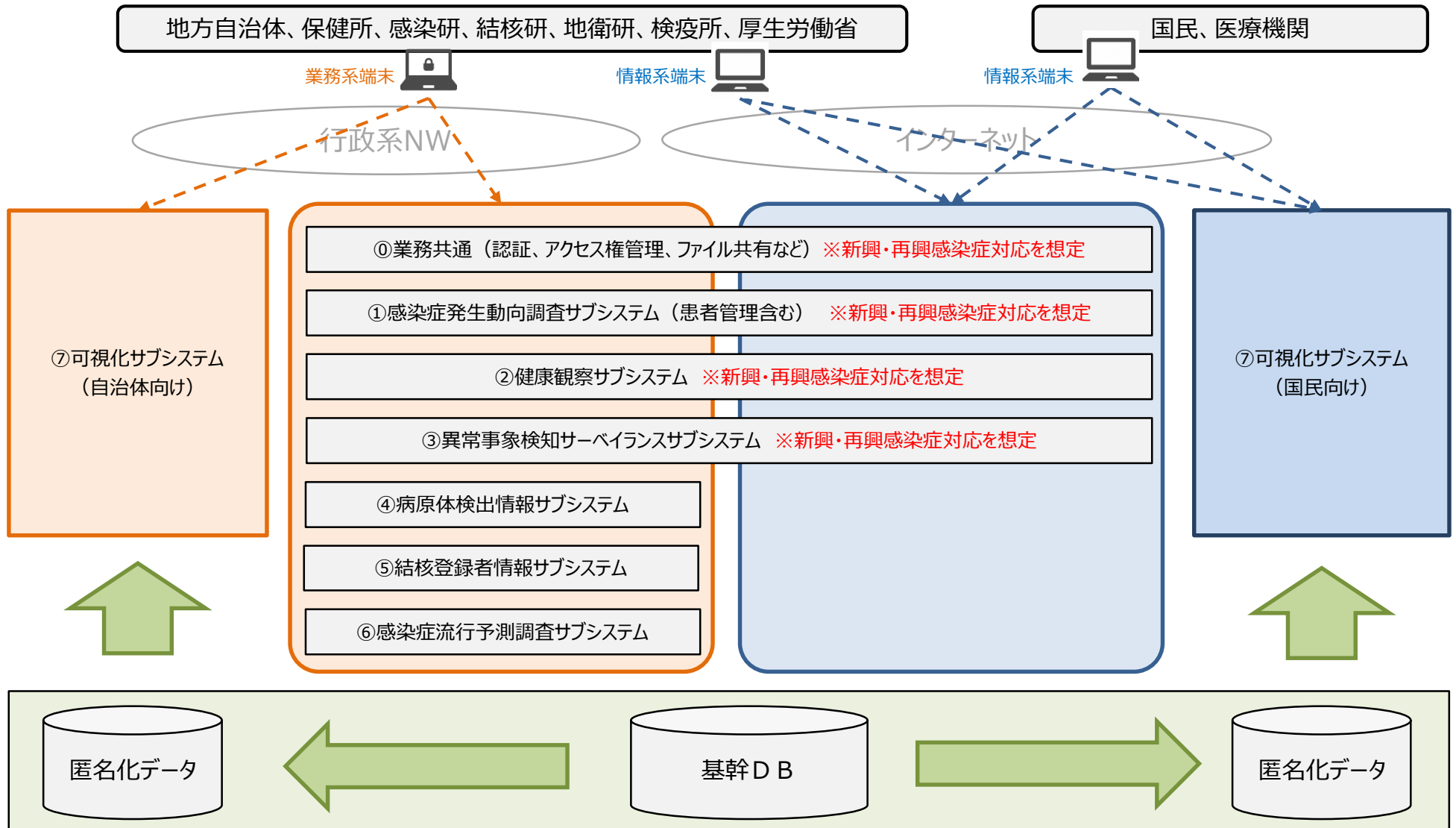


# 1. 感染症サーベイランスシステムの概要について

令和4年5月16日事務連絡「参考資料」  
2スライドの図の上段説明書きを更新

- 感染症サーベイランスシステムにおいては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第12条～16条に基づく感染症発生動向調査事業をはじめ、感染症施策に関連する各種サブシステムに係る機能を提供しており、次期システムでは新たに今後の新興・再興感染症の発生に備えた機能を利用可能となる。



## 2. 利用者アカウントの管理体系について

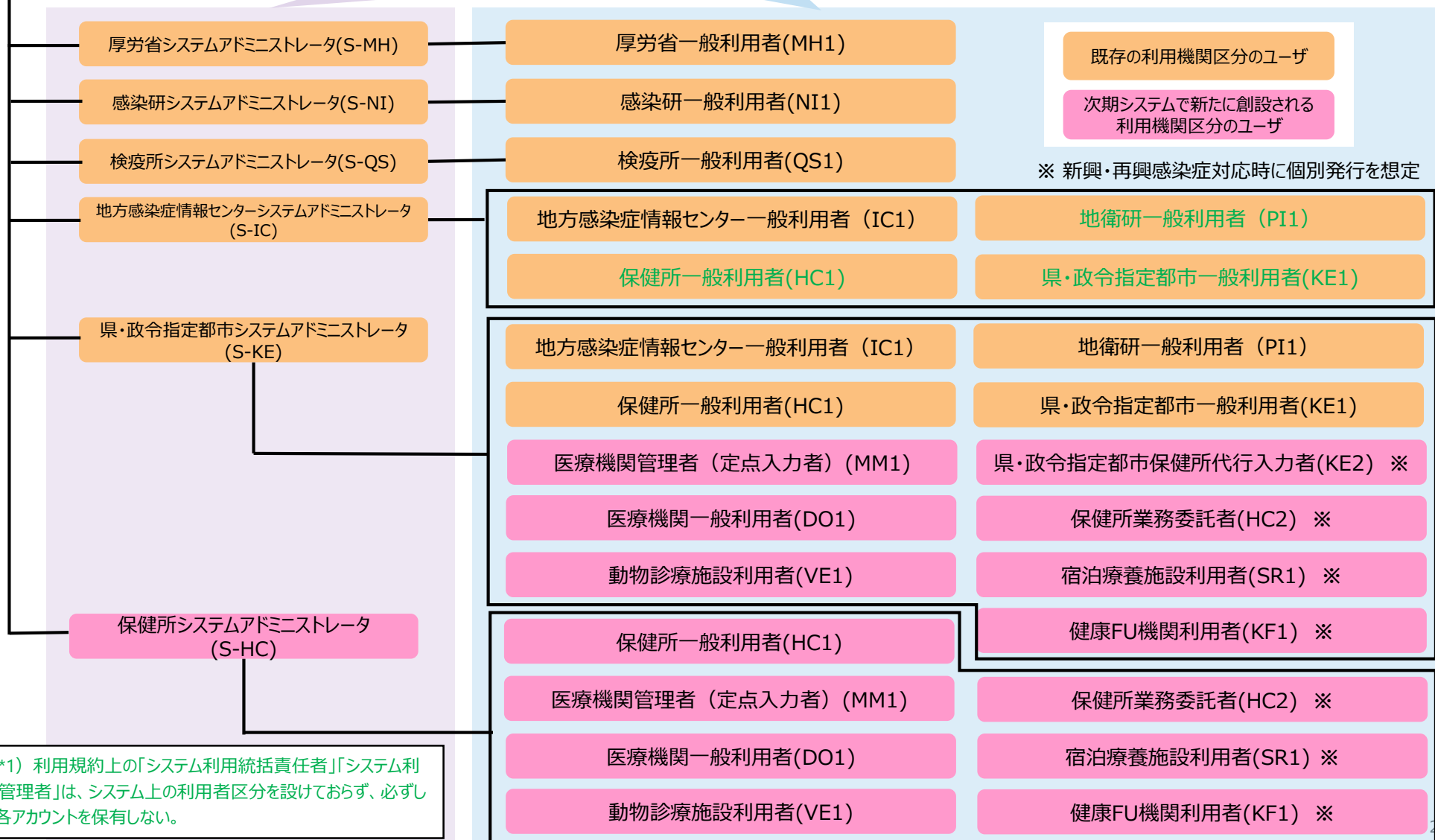
令和4年5月16日事務連絡「参考資料」  
5スライドの図の更新箇所を緑字表示

- 本システムでは利用者区分として、利用者を管理する「システムアドミニストレータ」と業務で利用する「一般利用者」が存在し、アカウントが独立している。(\*1)
- 各システムアドミニストレータが管理可能な一般利用者は以下のとおり。利用機関単位で管理可能な範囲が定義されているため、他のシステムアドミニストレータが発行したアカウントに対しても利用者情報の変更、パスワード初期化等が可能。

システム運用担当者  
(SysOp)

システムアドミニストレータ：利用者・マスタ管理  
(新規・変更・削除・パスワード初期化)

一般利用者：業務で利用



(\*1) 利用規約上の「システム利用統括責任者」「システム利用管理者」は、システム上の利用者区分を設けておらず、必ずしも各アカウントを保有しない。

# 【別表】シアド種別・管理対象利用者マトリクス

令和4年6月9日事務連絡「別添2」  
2スライドの表の更新箇所を緑字更新

- 利用者認証実施者（システムアドミニストレータ）が発行可能なアカウントは以下のとおり。
- 保健所の利用者認証実施者（システムアドミニストレータ）及び医療機関等の一般利用者は、次期システムにおいて新規にアカウント発行が必要（赤破線）。

	利用機関		利用者認証実施者（システムアドミニストレータ）					
	略称	組織名称	S-HC（保健所）	S-KE（都道府県等）	S-IC(地方情報センター)	S-QS（検疫所）	S-NI（感染研）	S-MH（厚労省）
①国	MH1	厚生労働省	-	-	-	-	-	◎
	NI1	国立感染症研究所	-	-	-	-	◎	-
	QS1	検疫所	-	-	-	◎	-	-
②自治体	KE1	県・政令指定都市	-	◎	○	-	-	-
	HC1	保健所	◎	○	○	-	-	-
	KE2	県・政令指定都市 (保健所代行入力者)	-	※	-	-	-	-
	HC2	保健所 (入力業務受託者)	※	※	-	-	-	-
	PI1	地方衛生研究所	-	◎	○	-	-	-
	IC1	地方感染症情報センター	-	○	◎	-	-	-
③医療機関等	DO1	医療機関 (全数報告・医師)	◎	○	-	-	-	-
	MM1	医療機関 (定点報告・管理者)	○	◎	-	-	-	-
	VE1	動物診療施設 (全数報告・獣医師)	◎	○	-	-	-	-
④その他	SR1	宿泊療養施設	※	※	-	-	-	-
	KF1	健康FU機関	※	※	-	-	-	-

【凡例】 ◎：管理権限有り（主対応）、○：管理権限有り、-：管理権限無し、※：管理権限有り（新興・再興感染症発生時に個別発行を想定）

### 3. 利用者アカウントごとに利用可能なサブシステムについて

○ 感染症サーベイランスシステムにおいて、利用者アカウントごとに利用可能なサブシステムの対応関係は以下のとおり。

※ログイン後のメニュー画面に表示されるサブシステムを示したものであり、個別具体的に利用可能な機能は次スライド以降を参照

	利用機関		利用可能なサブシステム								
	略称	組織名称	業務共通 (GK)		感染症発生動向調査 (KH)	健康観察 (KK)	病原体検出情報 (BK)	感染症流行予測調査 (KR)	結核登録者情報 (KT)	異常事象検知サーベイランス (HS)	可視化 (KS)
			マスタ管理	ファイル共有							
①国	MH1	厚生労働省	※1	○	○	※2	○	○	○	○	※3
	NI1	国立感染症研究所		○	○		○	○	○		
	QS1	検疫所		○	—		○	—	—		
②自治体	KE1	県・政令指定都市		○	○		○	○	○	○	
	HC1	保健所		○	○		○	—	○	○	
	KE2	県・政令指定都市 (保健所代行入力者)		○	○		—	—	—	○	
	HC2	保健所 (入力業務受託者)		—	○		—	—	—	○	
	PI1	地方衛生研究所		○	○		○	○	—	○	
	IC1	地方感染症情報センター		○	○		○	○	—	○	
	③医療機関等	DO1		医療機関 (全数報告・医師)	—		○	—	—	—	
MM1		医療機関 (定点報告・管理者)		—	○		—	—	—	○	
VE1		動物診療施設 (全数報告・獣医師)		—	○		—	—	—	○	
④その他	SR1	宿泊療養施設		—	○		—	—	—	○	
	KF1	健康FU機関	—	○	—	—	—	○			

(※1) 利用者認証実施者 (システムアドミニストレータ) のみが利用可能

(※2) 国民が健康観察に関する情報を入力するための機能であり、行政機関等からの参照機能は感染症発生動向調査サブシステムから利用可能

(※3) 新興・再興感染症発生時に、他サブシステムを利用可能な共通アカウントとは別アカウントを自治体向けに発行することを想定

## 3-1. 業務共通（マスタ管理機能）について

○ 業務共通（マスタ管理機能）において、利用者アカウントごとに利用可能な機能は以下のとおり。

	利用機関		利用可能マスタ			
	略称	組織名称	医療機関マスタ (全数・定点・動物診療施設)	アクセスログ/監視ログ	メンテナンス対象マスタ (入力項目設定等)	データアクセス管理
① 国	SysOp	厚生労働省（システム運用担当者）	○	△	○	-
	S-MH	厚生労働省	-	△	-	-
	MH1	厚生労働省	○ (利用者管理マスタの設定で 許可されたユーザのみ)	-	○	-
	S-NI	国立感染症研究所	-	△	-	-
	NI1	国立感染症研究所	○ (利用者管理マスタの設定で 許可されたユーザのみ)	-	○	-
	S-QS	検疫所	-	△	-	-
② 自治体	S-KE	県・政令指定都市	○	△	△	○
	S-HC	保健所	○	△	△	-
	S-IC	地方感染症情報センター	○	△	△	○

【凡例】 ○：参照＋編集可能、△：参照のみ可能、-：利用不可

## 3-2. 利用機関別・利用者権限マトリクス（感染症発生動向調査）

- 感染症発生動向調査サブシステムにおいて、利用者アカウントごとに利用可能な機能は以下のとおり。
- 新興・再興感染症への対応に備え、HER-SYSを参考に、都道府県等の保健所代行入力、保健所入力業務受託者、宿泊療養施設、健康フォローアップ機関などの権限種別を設定可能としており、これら以外の権限種別についても必要に応じて追加改修を行うことで権限設定することが可能となる。

	略称	利用機関	発生届報告					積極的疫学調査			健康観察		共通		
			全数入力	定点入力	動物入力	発生届確認(報告)	一覧・個票参照	自治体側入力	医療機関側入力(※)	医師所見	自治体側管理・入力	国民側入力	ID管理	CSV一括インポート	CSV等エクスポート
①国	MH1	厚生労働省	△	△	△	-	△ ユーザ毎に疾病別	△	△	△	△	△	△	△	△ ユーザ毎に疾病別
	NI1	国立感染症研究所	△	△	△	-	△ ユーザ毎に疾病別	△	△	△	△	△	△	△	△ ユーザ毎に疾病別
②自治体	KE1	県・政令指定都市	△	△	△	△	△ ユーザ毎に疾病別	○	○	△	○	△	○	○	△ ユーザ毎に疾病別
	HC1	保健所	○ ユーザ毎に疾病別	○	○ ユーザ毎に疾病別	△	△ ユーザ毎に疾病別	○	○	△	○	△	○	○	△ ユーザ毎に疾病別
	KE2	県・政令指定都市 (保健所代行入力者)	○ ユーザ毎に疾病別	○	○ ユーザ毎に疾病別	-	△ ユーザ毎に疾病別	○	○	△	○	-	○	○	△ ユーザ毎に疾病別
	HC2	保健所 (入力業務受託者)	○ ユーザ毎に疾病別	○	○ ユーザ毎に疾病別	-	△ ユーザ毎に疾病別	○	○	△	○	-	○	○	△ ユーザ毎に疾病別
	PI1	地方衛生研究所	△	△	△	△	△ ユーザ毎に疾病別	○	○	△	○	△	○	○	△ ユーザ毎に疾病別
	IC1	地方感染症情報センター	△	△	△	△	△ ユーザ毎に疾病別	○	○	△	○	△	○	○	△ ユーザ毎に疾病別
③医療機関等	DO1	医療機関 (全数報告・医師)	○ ユーザ毎に疾病別	-	-	-	△ ユーザ毎に疾病別	-	○	○	○	-	○	○	△ ユーザ毎に疾病別
	MM1	医療機関 (定点報告・管理者)	-	○	-	-	△ ユーザ毎に疾病別	-	-	-	-	-	-	○	△ ユーザ毎に疾病別
	VE1	動物診療施設 (全数報告・獣医師)	-	-	○ ユーザ毎に疾病別	-	△ ユーザ毎に疾病別	-	-	-	-	-	-	-	△ ユーザ毎に疾病別
④その他	SR1	宿泊療養施設	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	△ ユーザ毎に疾病別
	KF1	健康FU機関	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	△ ユーザ毎に疾病別

【凡例】 ○：参照＋編集可能、△：参照のみ可能、-：利用不可

(※)検査結果、措置判定結果などを想定

# 3-3. 利用機関別・利用者権限マトリクス（異常事象検知サーベイランス）

○ 異常事象検知サーベイランスサブシステムにおいて、利用者アカウントごとに利用可能な機能は以下のとおり。

※サーベイランス定義によって利用可能な機能が異なるため、入院サーベイランス、疑似症サーベイランス及び一般的なサーベイランスで利用可能な機能を例示

	略称	利用機関	サーベイランス（入院／疑似症）					サーベイランス					設定	
			登録	代行登録	照会（閲覧）	内容チェック	還元情報閲覧 集計結果参照	登録	代行登録	照会 （閲覧）	内容チェック	還元情報閲覧 集計結果参照	報告組織設定	サーベイランス 定義
①国	MH1	厚生労働省	-	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	○
	NI1	国立感染症研究所	-	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	○
②自治体	KE1	県・政令指定都市	-	※1	○	○	○	-	○	△	△	△	○S-KE	-
	HC1	保健所	-	○	○	-	○	△	△	△	△	△	-	-
	KE2	県・政令指定都市 （保健所代行入力者）	-	○	※1	-	○	△	△	△	※1	△	-	-
	HC2	保健所 （入力業務受託者）	-	○	※1	-	○	△	△	△	※1	△	-	-
	PI1	地方衛生研究所	-	※1	○	○	○	-	○	△	△	△	-	-
	IC1	地方感染症情報 センター	-	※1	○	○	○	-	○	△	△	△	○S-IC	-
③医療機関等	DO1	医療機関 （全数報告・医師）	-	-	-	-	-	△	-	△	-	△	-	-
	MM1	医療機関 （定点報告・管理者）	○	-	○	-	○	△	-	△	-	△	-	-
	VE1	動物診療施設 （全数報告・獣医師）	-	-	-	-	-	△	-	△	-	△	-	-
④その他	SR1	宿泊療養施設	-	※1	※1	※1	※1	※1	※2	△	※1	△	-	-
	KF1	健康FU機関	-	※1	※1	※1	※1	※1	※2	△	※1	△	-	-

【凡例】 ○：利用可能、△：サーベイランスの設定により利用可能、-：利用不可

※1：運用上は利用の想定無し（画面上表示のみ） ※2：所属機関に関する情報のみを代行登録

# 3-4. 利用機関別・利用者権限マトリクス（病原体検出情報）

○ 病原体検出情報サブシステムにおいて、利用者アカウントごとに利用可能な機能は以下のとおり。

※サービスイン時点では現行システムの機能を踏襲

	略称	利用機関	病原体個票						ヒト以外病原体検出票					病原菌検出(3A/3B)					インフルエンザ情報		定型帳票/図表		
			登録	CSV出力 /表示印刷	一括登録 (インフル エンザ)	ステータス 登録	集計DL /印刷	全国デー タDL	登録	DL /印刷	ステータス 登録	集計DL /印刷	全国デー タDL	登録	DL /印刷	ステータス 登録	集計DL /印刷	全国デー タDL ※3Aのみ	インフルエ ンザ情報 DL	感染研イ ンフルエ ンザ選元デ ータDL	PDF/ CSV DL	インター ネット公開	トピック 図表条 件設定
①国	MH1	厚生労働省	-	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	-
	NI1	国立感染症 研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	QS1	検疫所	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-
②自治体	KE1	県・政令指定 都市	-	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	-
	HC1	保健所	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	
	PI1	地方衛生 研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
	IC1	地方感染症 情報センター	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-

【凡例】 ○：利用可能、△：参照のみ、-：利用不可



## 3-5. 利用機関別・利用者権限マトリクス（結核登録者情報）

○ 結核登録者情報サブシステムにおいて、利用者アカウントごとに利用可能な機能は以下のとおり。

※サービスイン時点では現行システムの機能を踏襲

	略称	利用機関	結核登録情報管理	結核登録情報検索	接触者管理	基本情報入力	自由設定項目管理	発生動向連携	転入情報受理	統合管理／廃止管理	月報／年報管理	現在時（随時）集計表検索
①国	MH1	厚生労働省	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
	NI1	国立感染症研究所	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
	QS1	検疫所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②自治体	KE1	県・政令指定都市	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	HC1	保健所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	PI1	地方衛生研究所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	IC1	地方感染症情報センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【凡例】 ○：利用可能、△：参照のみ、—：利用不可

# 3-6. 利用機関別・利用者権限マトリクス（感染症流行予測調査）

○ 感染症流行予測調査サブシステムにおいて、利用者アカウントごとに利用可能な機能は以下のとおり。

※サービスイン時点では現行システムの機能を踏襲

	略称	利用機関	感受性調査							感染源調査						
			マスターデータ 登録/参照	検体データ 登録	一括CSV 取込み	検体データ 編集	検体データ 確認	検体データ 検索/集計	集計管理	マスターデータ 参照	マスターデータ CSV登録	検体データ 登録/編集	一括CSV 取込み	検体データ 編集	検体データ 検索/集計	マスターデータ 参照
①国	MH1	厚生労働省	○	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-
	NI1	国立感染症研究所	○	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-
	QS1	検疫所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②自治体	KE1	県・政令指定都市	-	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	HC1	保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PI1	地方衛生研究所	-	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	IC1	地方感染症情報 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【凡例】 ○：利用可能、△：参照のみ、-：利用不可